

10月1日(土)制度改正 子ども医療と重度障害者医療

10月1日(土)から
医療費助成の
制度が変わります

県の公費医療費助成制度の改正に伴い、10月1日(土)から、市の乳幼児・子ども医療費支給制度、重度障害者医療費支給制度が改正されました。

現在、受給資格のある人には、9月下旬に、10月1日(土)から有効の新しい医療証を送付しています(これまで持っていた医療証は、有効期限内でも、10月1日(土)からは使用できません)。新しい医療証を医療機関に提示してください。

自己負担の上限額が変わりました。
10月1日(土)受診分からの自己負担の上限額は下表1のとおりです

子ども医療の制度の改正では、小学生は1200円/月に変更されましたが、市では、子育て世帯支援の一環として、独自に就学前と同じ800円/月とします

【子ども医療】
「乳幼児・子ども医療」は「子ども医療」に名称が変わりました。

引き続き子ども医療の対象となる人は、新しい「子ども医療証(ラベンダー色)」が交付されていますので、確認してください。

【重度障害者医療】

対象年齢は、「小学生以上」から「3歳以上(誕生日の翌月初日)」に変わりました。

重度障害者医療の助成を受けるには、受給資格の認定申請が必要です。適用日は、申請月の初日からです。

3歳の誕生日の月から、事前に申請することができます。

【共通事項】

10月1日(土)受診分からの自己負担の上限額は下表1のとおりです

度障害者医療証」と「子ども医療証」の認定を受けていた人 10月1日(土)からはどちらかを選択し、選択しなかった人は喪失

【例3】「重度障害者医療証」と「ひとり親医療証」の認定を受けていた人 変更なし

問い合わせ先
子ども家庭課
子ども家庭係
☎(36) 1151

市から

受け取り忘れのないよう、早めに申請を「臨時福祉給付金」

①臨時福祉給付金②障害・遺族年金受給者向け給付金の申請書を受け付けています

【①臨時福祉給付金】
対象 平成28年度分の住民税が課税されていない人

課税者に扶養されている人、生活保護の受給者らを除く

支給額 1人につき

表1【10月1日(土)からの自己負担上限額】

	①子ども医療	②重度障害者医療	③ひとり親家庭等医療
0~3歳未満	通院・入院無料		
3歳~就学前	▽通院=800円/月 ▽入院=500円/日 ×上限7日	▽通院=500円/月 ▽入院=500円/日 ×上限7日 (*)	
小学生			▽通院=800円/月 ▽入院=500円/日 ×上限7日
中学生 (①は入院のみ)	▽通院=(助成なし) ▽入院=500円/日 ×上限7日	▽通院=500円/月 ▽入院=500円/日 ×上限20日 (*)	
高校生以上 (③は高校卒業まで)			

(*) 重度障害者医療の入院日額で、健康保険で非課税(区分「オ」、「I」、「II」)の限度額認定証・標準負担額認定証の認定を受けた人は、300円/日

表2【複数の制度に該当する人の医療証】

	①子ども医療	②重度障害者医療	③ひとり親家庭等医療
0~3歳未満	全員		
3歳~就学前	②に該当しない人	該当する人	
小学生	②③に該当しない人	該当する人(③と併用可)	
中学生 (①は入院のみ)	③に該当しない人	該当する人(③と併用可) (③に該当しない人は①と併用可)	該当する人(②と併用可)
高校生以上 (③は高校卒業まで)		該当する人(③と併用可)	

3000円

【②障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)】

対象 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給している人

1級か2級(船員保険の職務上の障害年金は1、5級)の障害年金

支給額 対象者1人につき3万円

【共通事項】

①を受け取るには、平成28年1月1日時点で住民票のある市町村への申請が必要

*支給は1回のみ

▽平成28年1月2日以降に生まれた人、給付金の支給決定前に亡くなった人は対象外

*申請期間 平成29年1月

16日(月)まで

申請方法

▽郵送 同封の返信用封筒 *当日消印有効

▽窓口(本館1階ロビー) *午前9時~午後5時

問い合わせ先

▽申請について 市給付金担当 ☎(36) 9800

▽制度について 厚生労働省専用ダイヤル ☎0570(037)192

臨時福祉給付金の振り込め詐欺や個人情報情報の詐取に注意してください

問い合わせ先 建設課 ☎(36) 1577

東郷駅宗像大社口のエレベーターと公衆便所の使用停止

市では東郷駅の駅舎や通路の改修工事を平成28年8月から実施しています。この工事期間中、宗像大社口のエレベーターと公衆便所は使用できません。使用停止期間は、現地の看板などでお知らせします。工事期間中、大変ご不便をおかけしますが、協力をお願いします。

問い合わせ先 建設課 ☎(36) 1577



CAL 8~20時 0120-076-014

コンパクトクラス 12時間のって マーチ・デミオ・軽トラ etc **¥2,500**

12時間のって **¥6,900** ファミリークラス

セレナ、ステップワゴン

吉井商事株式会社 東郷店 森林都市店

住まいの事でお困りの際は 何でもお気軽にご相談下さい!

建物解体 相談・見積 無料

eデザイン(株) リサイクルセンター

宗像市東郷3丁目6番2号 ☎36-5187

宗像市石丸字羽廣148番2 ☎35-3522

http://edesign-inc.jp E-mail info@edesign-inc.jp

【おわびと訂正】市広報紙9月15日号1ページ「宗像大社秋季大祭」の中で、表の曜日に誤りがありました。おわびして訂正します。 (正)10月20日(日) 二日祭 (誤)10月20日(土) 二日祭 問い合わせ先 秘書政策課広報報道担当 ☎(36) 1055